

消防庁では、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、国民一人一人の防火意識を高め、火災の発生を防止するため、**『秋季全国火災予防運動』**を１１月９日から１５日に実施します。

住宅用火災警報器の寿命は、約１０年が目安です。この期間に住宅用火災警報器を点検し、故障・老朽化した機器は交換しましょう。



◎実施期間

１１月９日（月）～１１月１５日（日）までの７日間

◎全国統一防火標語

２０２６年度　**『火の確認 いい日を支える いい習慣』**

◎住宅防火　いのちを守る　１０のポイント　－４つの習慣・６つの対策－

・４つの習慣

1　寝たばこは絶対にしない、させない。
2　ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
3　こんろを使うときは火のそばを離れない。
4　コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



・６つの対策

1　火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2　火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、１０年を目安に交換する。
3　火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
4　火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5　お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6　防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。







確かな信用、確かな技術
上下水道・設備工事・土木とび工事
「株式会社 兼千（かねせん）」
〒969-0102　泉崎村大字関和久字瀬知房5
TEL 54-1101　FAX 54-1103

福島県屋外広告業登録　第30010号
T-Sign 富永看板店
〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52
TEL／0248-53-3199　FAX／0248-53-2264
E-mail／t-sign@galaxy.ocn.ne.jp